

平成25年10月18日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後2時00分 開議)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稻	岡	健	太郎
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳造
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸計
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝					
副	町	長	庄	田	義	則			
教	育	長	穴	田		實			
教	育	次	長	間	嶋	正	剛		
総	務	課	長	寺	尾	隆	之		
富	来	支	所	長	坂	本	英	人	
企	画	財	政	課	長	新	田	辰	巳
情	報	推	進	課	長	浜	村		大

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
環境安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	松 田 正 剛
まち整備課長	細 川 一 元
富来病院事務長	山 本 政 人
会 計 課 参 事	西 清 孝
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議 会 事 務 局 長	安 田 朗
議 会 事 務 局 次 長	村 井 直

(議事日程)

- 日 程 第 1 諸般の報告
- 日 程 第 2 町長提出 議案第66号ないし第76号、第78号、第79号及び第82号ないし第84号並びに認定第1号ないし第12号（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日 程 第 3 町長追加提出 議案第85号ないし第87条及び同意第2号（提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決）
- 日 程 第 4 選挙管理委員及び同補充員の選挙
- 日 程 第 5 各委員会所管事務調査事項の閉会中継続審査の件
- 追加日程第1 櫻井俊一君の議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 久木拓栄君の議会運営委員の辞任の件
- 追加日程第4 議会運営委員の選任の件

---

( 開 議 )

**櫻井 俊一議長** ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

#### 日程第1 諸般の報告

**櫻井 俊一議長** 日程に入り、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第2 町長提出 議案第66号ないし第76号、第78号、第79号及び第82号ないし第84号並びに認定第1号ないし第12号（委員長報告、質疑、討論、採決）

**櫻井 俊一議長** 次に、町長提出 議案第66号ないし第76号、第78号、第79号及び第82号ないし第84号並びに認定第1号ないし第12号を、一括して議題といたします。

以上の各件の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 久木 拓栄 君。

**久木 拓栄総務常任委員長** はい、議長。

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

平成25年第3回定例会におきまして、総務常任委員会に付託されました議案5件について、11日に委員会を開催し、町執行部並びに関係職員の出席を求めて審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告を申し上げます。

まず、議案66号「平成25年度志賀町一般会計補正予算（第2号）について」は、歳入では、前年度決算による繰越金の計上、普通交付税の交付決定による増額が主なものでありました。歳出では、4月の人事異動に伴う給与費の調整補正や、前年度決算余剰金に係る財政調整基金積立金の増額のほか、支所空調設備改修事業費の追加、更に、6月及び8月から9月初めに発生した豪雨災害による農林、道路河川災害復旧に伴う事業対応に

よる予備費の増額などが主な内容であると説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決するべきものと決しました。

審議に際し委員からは、支所空調設備改修事業の内容やふるさと納税寄附金のPR方法についての質問があり、それぞれ担当課長から詳細な説明を受けております。また、豪雨により被災をした広域農道の対応状況などについての確認がありましたことを申し添えます。

次に、議案第72号「平成25年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）について」は、歳入では、伝送路移転補償金の増額等を主なものとし、歳出では、4月の人事異動に伴う給与費の調整補正及び県道改修事業に伴う電柱移転によるケーブル移設の工事費の増額等が主な内容であるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第73号「町長等及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例について」は、東日本大震災を契機とした国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、国から地方公務員に対しても必要な措置を講ずるよう要請があったことを受け、平成25年12月期において、町長、副町長、教育長の期末手当の支給額から1.8パーセント、一般職の職員の期末・勤勉手当の支給額から1.8パーセントそれぞれを減額する臨時特例を制定するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号「志賀町税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法等の改正に伴い、個人町民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しのほか、金融商品に係る損益通算範囲の拡大・公社債等に対する課税方式の変更について、所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

最後に、議案第75号「志賀町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について」は、減収補てんを規定している総務省令の一部改正に伴い、対象業種に新たに旅館業が追加されるほか、対象資産等の取得価額要件の変更並びに適用期限の延長についての、所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致を

もって可決をすべきものと決しました。

以上、総務常任委員長報告といたします。

**櫻井 俊一議長** 教育民生常任委員会委員長 田中 正文 君。

**田中 正文教育民生常任委員長** はい、議長。

教育民生常任委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました、議案7件につきまして、去る9日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告申し上げます。

まず、議案第66号「平成25年度一般会計補正予算（第2号）」につきましては、主に定期人事異動に伴う人件費の組み替えのほか、民生費では、養護老人ホーム措置者2名増に伴う経費や、とぎ温泉センターの修繕経費の追加、保育士の処遇改善を図るための臨時特例事業補助金の増額、衛生費では、赤住浄化センター改修事業に伴う、地域し尿処理施設整備特別会計繰出金の増額、消防費では、防火水槽修繕経費の追加及び自衛消防器具購入に要する補助金の増額、教育費では、各小中学校の非構造部材耐震化対策に伴う調査・設計費の追加、地区公民館の改修経費の追加や、総合体育館及び周辺施設、並びに富来野球場の修繕経費の追加との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、がん検診受診者の推移や保育士等処遇改善臨時特例事業の内容、非構造部材耐震化対策事業の内容等についての質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第67号「平成25年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」については、歳入では、前期高齢者交付金の確定による増額及び前年度決算剰余金の繰越に伴う基金繰入金の減額、歳出では、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金の各拠出金の確定による減額及び人間ドック希望者の増加に伴う特定健診事業等を増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、人間ドック受診者の増加理由や、助成金制度についての質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

続いて、議案第70号「平成25年度介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入では、前年度決算による繰越金及び支払基金交付金等の追加交付の計上、歳出では、介護給付費準備基金積立金を増額するとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号「平成25年度町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入では、前年度決算による繰越金の計上、歳出では、基金積立金の増額を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第76号「志賀町国民健康保険税条例の一部改正」につきましては、「地方税法」の改正により株式等の分離課税及び所得割算定方式等の諸規定について所要の改正を行うものであります。議案第78号「志賀町後期高齢者医療に関する条例の一部改正」につきましては、「地方税法」の改正により延滞金の特例基準割合の根拠について所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、後期高齢者医療に係る延滞金の改正内容等について質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第79号「志賀町暴力団排除条例の一部改正」につきましては、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の改正に伴い、条例中の引用条項を改めるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

その他の件といたしまして、当委員会では、来る10月28日から10月30日にかけて、現在、本町で進められている統合小学校事業の今後の参考とすることを目的に、統合に至るまでの経緯や現状、課題などの教示を受けるとともに、校舎等の施設を見学するために、香川県及び兵庫県にある先進地の小学校を視察することに決定しましたので、申し添えいたします。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

**櫻井 俊一議長** 産業建設常任委員会委員長 南 政夫 君。

**南 政夫産業建設常任委員長** はい、議長。

産業建設常任委員長報告をいたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、議案6件について、10日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第66号「平成25年度一般会計補正予算（第2号）」については、定期人事異動に伴う人件費の組替え補正及び県漁協西海支所における自動製氷施設整備事業費、町道備整事業費、能登中核工業団地の土地の取得費、豪雨による災害復旧費の計上などが主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、災害復旧に係る早期復旧の要望や企業誘致対策における今後の取組み方針等の質問などがなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けましたので、併せて申し添えいたします。

議案第68号「平成25年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」については、公共下水道整備事業における工事請負費の減額及び特定環境保全公共下水道整備事業における工事請負費の増額が主とするものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

議案第69号「平成25年度地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）」については、地域し尿処理施設改修事業における工事請負費の増額及び合併浄化槽整備事業における補助金の増額が主とするものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

議案第82号「町道路線の認定」については、高浜町地内の町道第151号松ヶ丘連絡線の接続路線として延長31.1メートルの道路を新たに「町道第169号松ヶ丘連絡枝線」として認定するもので、当委員会では現地を視察した上で、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

議案第83号「低温自動ラック倉庫の指定管理者の指定」については、現在、志賀農業協同組合が指定管理し、指定期間が平成25年12月31日で満了するため、引き続き志賀農業協同組合を指定管理者として、平成30年12月31日までの5年間指定するものとの説明を受け、採決の結果、全会

一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、施設の稼働率等についての質問などがなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けましたので、併せて申し添えいたします。

議案第84号「公有水面埋立てに対する意見」については、富来漁港の一部である酒見河原183番の地先公有水面1,383.63平方メートルを埋め立て、漁港施設用地にするにあたり、石川県知事から諮問があったので、答申に際し、関係法令の規定に基づき、議会の議決を求めるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員長報告といたします。

**櫻井 俊一議長** 決算特別委員会委員長 南 正紀 君。

**南 正紀決算特別委員長** はい、議長。

決算特別委員会委員長報告をいたします。

今定例会におきまして、決算特別委員会に付託されました、平成24年度の志賀町の一般会計歳入歳出決算ほか11会計の決算の認定につきまして、15日及び16日の両日にわたり、委員会を開催し、決算書、主要な施策の成果説明書及び監査委員の審査意見書などに基づき、町長はじめ関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、委員会における審査の経過及び結果についてご報告をいたします。

審査にあたりましては、住民福祉の観点はもとより、経営的理念に立った事業費の適正な支出や行政効果等も含め、各事業の効率的執行状況など全般にわたって検討を加え、審査したところであります。その結果、各会計とも、いずれも全会一致で、認定すべきものと決しましたことを、まず、ご報告いたします。

以下、審査の過程で論議されました主なものにつきまして、ご報告をいたします。

まず、一般会計の審査では、「花のミュージアム・フローリィ」の運営方針、志賀町陸上競技場の備品管理、「西能登やっちゃ祭り」及び「大漁起舟祭」の今後のあり方、領家浜生活排水処理施設の解体に伴う水質管理及び高齢者等除雪対策事業の対象範囲についての質問があり、それぞれ町長及び

担当課長から詳細な説明がありました。

次に、特別会計及び事業会計につきましては、後期高齢者医療特別会計では、障害認定の要件について、介護保険特別会計では、歳入における諸収入の増加要因について、ケーブルテレビ事業特別会計では、事業における起債残高について、公共下水道事業及び地域し尿処理施設整備事業特別会計では、管路工事に係る進捗率、下水道普及率の状況、公共下水道の受益者負担金の統一化についての質問があり、富来病院事業会計では、補てん財源の一つである過年度分損益勘定留保資金の内容及び経営改善に向けた施策等についての質問があり、町長及び各担当課長から詳細な説明がありました。

併せて、委員からは、下水道処理における普及率の向上、また、富来病院においては、診察待ち時間の短縮に努めるよう要望がありました。

また、全般的なこととして、歳入における町税の減収等による厳しい財政状況の中、税金をはじめとする公金の滞納状況について、また、志賀町の財政指標の推移に伴う、自主財源及び依存財源の今後の見通しについての質問があり、担当課長から詳細な説明がありました。

このほか、委員から様々な意見、要望等がなされましたが、平成26年度の予算編成の中で、これらの意見を十分踏まえて、事業の必要性、緊急性や費用対効果等を十分検討し、住民福祉の向上に努めていただきたいと思います。

今後も想定される税収の減収、原子力発電所停止等の影響が懸念される中、様々な事務事業を着実に取り組むためには、今後も国の動向及び社会情勢の変化などを見極めながら、将来を見据えた健全財政の堅持を念頭に、引き続き、行政改革を継続的に行い、財政健全化に向けた計画的な財政運営を図られるよう要望いたしまして、決算特別委員長報告といたします。

**櫻井 俊一議長** 委員長報告を終わります。

---

( 質 疑 )

**櫻井 俊一議長** これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(質疑なし)

**櫻井 俊一議長** ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

---

( 討 論 )

**櫻井 俊一議長** これより、以上の各件に対する討論に入ります。

まず、原案に反対の者の発言を許します。

(発言なし)

**櫻井 俊一議長** 次に、原案に賛成の者の発言を許します。

(発言なし)

**櫻井 俊一議長** ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

---

( 採 決 )

**櫻井 俊一議長** これより、採決します。

まず、町長提出 議案第66号「平成25年度志賀町一般会計補正予算(第2号)について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**櫻井 俊一議長** 起立全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり、可決されました。

続いて、議案第67号「平成25年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について」ないし議案第72号「平成25年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)について」を一括して、採決します。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

各案は、委員長の報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、各案は、委員長の報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第73号「町長等及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例について」ないし第76号「志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、第78号「志賀町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」及び第79号「志賀町暴力団排除条例の一部を改正する条例について」を、一括して、採決します。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

各案は、委員長の報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、各案は、委員長の報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第82号「志賀町道路線の認定について」ないし第84号「公有水面埋立てに対する意見について」を、一括して、採決します。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

各案は、委員長の報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、各案は委員長の報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 認定第1号「平成24年度志賀町一般会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**櫻井 俊一議長** 起立全員。

よって、本件は委員長の報告のとおり、認定されました。

続いて、町長提出 認定第2号「平成24年度志賀町国民健康保険特別

会計歳入歳出決算認定について」ないし第12号「平成24年度志賀町立富来病院事業会計決算認定について」を、一括して採決します。

お諮りします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

各案は、委員長の報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、各件は、委員長の報告のとおり、認定されました。

---

**日程第3 町長追加提出 議案第85号ないし第87条及び同意第2号（提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決）**

**櫻井 俊一議長** 次に、本日、町長から追加提出のありました、議案第85号ないし第87号及び同意第2号を、一括して議題といたします。

以上の各件に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

去る10月1日に提出をしました案件に追加して、本日提案をすることをお認めいただきました工事請負契約の締結についての議案3件、人事案件1件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第85号から議案第87号までは、工事請負契約の締結についてであります。いずれも原子力災害対策施設整備費補助金補助事業の採択を受け、原子力災害時における緊急事態において、即時避難が困難である要援護者などが、避難や受け入れ態勢が整うまでの間、一時的に屋内退避を行うための施設として整備するものであります。

議案第85号 工事請負契約の締結については、旧福浦小学校校舎において、放射線防護対策の建築工事を行うもので、石田工業株式会社 代表取締役 辻口 光政と5,501万7,900円で請負契約を締結するものであります。

議案第86号 工事請負契約の締結については、志賀町総合武道館において、放射線防護対策の建築工事を行うもので、南建設株式会社代表取締役

北 省一と1億1,784万1,500円で請負契約を締結するものであります。

議案第87号 工事請負契約の締結については、議案第86号と同様、志賀町総合武道館において、放射線防護対策の機械工事を行うもので、北菱電興株式会社 取締役社長 小倉 一郎と5,575万3,950円で請負契約を締結するものであります。

次に、同意第2号 教育委員会委員の任命については、本年10月21日をもって教育委員会委員の任期が満了となる酒見の中島 進氏を引き続き任命いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

以上で追加提案の説明を終わりますが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、追加提案理由の説明とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 説明を終わります。

---

(質疑、委員会付託、討論省略)

**櫻井 俊一議長** お諮りします。

以上の各件については、急施事件につき、この際、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、各件は、直ちに採決することに決しました。

---

( 採 決 )

**櫻井 俊一議長** これより、採決します。

各件の採決は、起立によって行います。

まず、町長提出 議案第85号「工事請負契約の締結について(原子力災害対策施設整備費補助金補助事業 旧福浦小学校舎放射線防護対策工事(建築))」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**櫻井 俊一議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

続いて、議案第86号「工事請負契約の締結について（原子力災害対策施設整備費補助金補助事業 志賀町総合武道館放射線防護対策工事（建築）」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**櫻井 俊一議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

続いて、議案第87号「工事請負契約の締結について（原子力災害対策施設整備費補助金補助事業 志賀町総合武道館放射線防護対策工事（機械）」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**櫻井 俊一議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

続いて、同意第2号「教育委員会委員の任命について」を採決します。

本件は、教育委員会委員に、志賀町酒見の中島 進 氏の任命に付き同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**櫻井 俊一議長** 起立全員。

よって、本件は同意されました。

---

#### 日程第4 選挙管理委員及び同補充員の選挙

**櫻井 俊一議長** 次に、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

この選挙は、現委員4人及び補充員4人が来たる10月25日をもって任期満了となるため、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、選挙を行うものであります。

まず、選挙管理委員の選挙を行います。選挙すべき数は、4人でありま

す。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名をすることに決しました。

選挙管理委員に、

志賀町富来領家町ソの5番地3 寺井 功 君、

志賀町給分ホの6番地2 山本 政直 君、

志賀町高浜町オの98番地 細川 幸男 君、

志賀町大笹9の185番地 堤谷 一博 君、

以上の方を指名します。

---

( 採 決 )

**櫻井 俊一議長** お諮りします。

ただいま指名しました4人の方を、選挙管理委員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、以上の方が、選挙管理委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員の補充員の選挙を行います。選挙すべき数は、4人であります。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

選挙管理委員補充員に、

第1順位 志賀町高浜町ノの36番地206 岡部 亮 君、

第2順位 志賀町高浜町ノの81番地1 今村 浩一 君、

第3順位 志賀町代田イの27番地 荒川 仁 君、

第4順位 志賀町西海風無への63番地1 上滝 達哉 君、

以上の方を指名します。

---

( 採 決 )

**櫻井 俊一議長** お諮りします。

ただいま指名しました4人の方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、以上の方が、選挙管理委員補充員に当選されました。

選挙管理委員及び同補充員の選挙を終わります。

---

日程第5 各委員会所管事務調査事項の閉会中継続審査の件

**櫻井 俊一議長** 次に、各委員会委員長から、お手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中の継続審査の申し出がありましたので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

ここで暫時、休憩します。

(午後2時40分 休憩)

---

( 再 開 )

(午後3時5分 再開)

(出席議員 15名)

- |     |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|
| 1番  | 福 | 田 | 晃 | 悦 |   |
| 2番  | 稻 | 岡 | 健 | 太 | 郎 |
| 3番  | 南 | 正 | 紀 |   |   |
| 4番  | 寺 | 井 | 強 |   |   |
| 5番  | 堂 | 下 | 健 | 一 |   |
| 6番  | 南 | 政 | 夫 |   |   |
| 7番  | 下 | 池 | 外 | 巳 | 造 |
| 8番  | 須 | 磨 | 隆 | 正 |   |
| 9番  | 越 | 後 | 敏 | 明 |   |
| 10番 | 田 | 中 | 正 | 文 |   |
| 11番 | 富 | 澤 | 軒 | 康 |   |
| 13番 | 林 | 一 | 夫 |   |   |
| 14番 | 戸 | 坂 | 忠 | 寸 | 計 |
| 15番 | 久 | 木 | 拓 | 栄 |   |
| 16番 | 山 | 本 | 辰 | 榮 |   |

**須磨 隆正副議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただ今の出席議員は、15名であります。休憩中、議長 櫻井 俊一君から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、櫻井 俊一 君の議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**須磨 隆正副議長** ご異議なしと認めます。

よって、櫻井 俊一 君の議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決しました。

---

#### 追加日程第1 櫻井俊一君の議長辞職の件

**須磨 隆正副議長** 櫻井 俊一 君の議長辞職の件を議題とします。

辞職願を朗読させます。

**安田 朗議会事務局長** 辞職願。このたび、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。以上です。

---

#### ( 採 決 )

**須磨 隆正副議長** 本件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件を許可することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**須磨 隆正副議長** 起立全員。

よって、櫻井 俊一 君の議長辞職の件は、許可されました。

櫻井 俊一 君の入場を求めます。

(午後3時7分、櫻井 俊一議員入場、出席議員16名)

**櫻井 俊一議員** はい、議長。

**須磨 隆正副議長** 櫻井 俊一 君が発言を求めておりますので、これを許可します。

**櫻井 俊一議員** 大変貴重な時間をいただきまして誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、一言御礼申し上げます。

このたび、一身上の都合によりまして、志賀町議会議長の職を辞したい旨を申し出させていただきました。今ほど、辞職の件をお許しいただき、誠にありがとうございました。

顧みれば、平成23年6月から、選挙改選による初議会に議長の職を仰せつかりまして、以来2年以上の長きにわたりまして、議員各位また小泉町長、町執行部、関係者皆様方に大変ご支援ご協力をいただきまして、大過なく議長の職を今日まで勤めさせていただきました。本当に心から御礼申し上げる次第です。

今後は、一議員としたしまして、町政発展のために一層研鑽を重ねて、議員の職責を努めてまいりたいと存じる訳であります。今後とも今まで同様、皆様方のご支援、またご鞭撻、切にお願いを申し上げまして、辞職にあたりまして挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

**須磨 隆正副議長** この結果、議長に欠員を生じたので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**須磨 隆正副議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに行うことを決しました。

---

## 追加日程第2 議長の選挙

**須磨 隆正副議長** これより、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**須磨 隆正副議長** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。  
お諮りします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**須磨 隆正副議長** ご異議なしと認めます。

よって、副議長が指名することに決しました。

議長に、富澤 軒康 君を指名します。

---

( 採 決 )

**須磨 隆正副議長** お諮りします。

ただいま指名しました 富澤 軒康 君を、議長選挙の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**須磨 隆正副議長** ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました、富澤 軒康 君が、議長に当選されました。

当選された、富澤 軒康 君が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

**富澤 軒康議長** はい。

**須磨 隆正副議長** はい。富澤 軒康 さん。

**富澤 軒康議長** 志賀町議会議長をお受けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

今ほど議員各位より全会一致での氏名推薦をいただき、第7代目議会議長として選任をさせていただきました。身に余る光栄に存ずるとともに、その責任の重さを痛感している次第であります。もとより浅学非才、経験不足の身ではありますが、誠心誠意身を呈して、その責務を全うする覚悟でございます。

さて、志賀町の現状を考えてみますと、ますます地域間競争が厳しくなる中、小泉町長も5つの拓くを基本理念として2期目へと突入し、自らの描いたビジョンに沿って「来てみてみたいまち」、そしてまた、「住んでみたいまち」、「魅力あるまちづくり」を1期目よりも更に強く、一步一步築き上げていきたいと言うふうに心に思っていることと思います。

1年半後に迫った北陸新幹線の開業、志賀町の魅力をどのようにしてアピールするのか、またそれに伴う誘客方法、そしてまた、これから始まる統合小学校の建設に向けた諸問題、若者定住促進住宅の実現、そしてまた、今後、志賀原子力発電所の今後の流れ等々、いま志賀町では難しい問題が山積しております。

我々議会といたしましては、執行部とただいたずらに摩擦することは町政の撤退を招くことから、絶対に避けねばなりません。しかし、安易な妥協に陥ることがあってはならないとも思っております。執行権をもつ町長と議決権を持つ議会がそれぞれの機能を発揮しつつ、互いにタッグを組み町民負託に応えるべく、より良いまちづくりに邁進したいと考えております。

どうか議員各位におかれましては、一層のご支援ご協力、そしてまた、ご指導ご鞭撻を賜りますよう切にお願いを申し上げます。就任にあたっての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**須磨 隆正副議長** それでは、ここで新議長と交代します。

(富澤 軒康議長、議長席に着く)

**富澤 軒康議長** 続いて、休憩中、久木 拓栄 君から一身上の都合により、議会運営委員を辞任したいとの旨申し出がありました。

お諮りします。

久木 拓栄 君の議会運営委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題といたします。

これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**富澤 軒康議長** ご異議なしと認めます。

よって、久木 拓栄 君の議会運営委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることに決しました。

---

### 追加日程第3 久木拓栄君の議会運営委員の辞任の件

**富澤 軒康議長** 久木 拓栄 君の議会運営委員の辞任の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、久木 拓栄 君の退場を求めま

す。

(午後3時17分、久木 拓栄議員退場、出席議員15名)

---

( 採 決 )

**富澤 軒康議長** 本件は、申し出のとおり辞任を許可することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**富澤 軒康議長** ご異議なしと認めます。

よって、本件は、許可することに決しました。

久木 拓栄 君の入場を認めます。

(午後3時18分、久木 拓栄議員入場、出席議員16名)

**富澤 軒康議長** ただ今の結果、議会運営委員に欠員が生じたので、この際、議会運営委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに議題にしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**富澤 軒康議長** ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第4とし、直ちに議題とすることに決しました。

---

#### 追加日程第4 議会運営委員の選任の件

**富澤 軒康議長** 議会運営委員の選任の件を議題とします。

---

( 採 決 )

**富澤 軒康議長** お諮りします。

議会運営委員につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、櫻井 俊一 君を、指名します。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**富澤 軒康議長** ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

---

( 閉 議 ・ 閉 会 )

**富澤 軒康議長** 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了しました。  
平成25年第3回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会とします。  
これにて、散会します。

(午後3時19分 閉会)

---

議 長 報 告

- 1 議長報告第31号  
入札結果報告について  
(平成25年 9月25日 7件)  
(平成25年10月8日 16件)
  
- 2 議長報告第32号  
例月出納検査の結果について  
(平成25年9月24日実施分)
  
- 3 議長報告第33号  
閉会中継続審査について
  - ・ 総務常任委員会委員長
  - ・ 教育民生常任委員会委員長
  - ・ 産業建設常任委員会委員長
  - ・ 議会運営委員会委員長
  - ・ 原子力発電所対策特別委員会委員長
  - ・ 議会広報特別委員会委員長

#### 4 議長報告第34号

委員会審査報告について

- ・総務常任委員会委員長
- ・教育民生常任委員会委員長
- ・産業建設常任委員会委員長
- ・決算特別委員会委員長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長 富 澤 軒 康

前志賀町議会議長 櫻 井 俊 一

志賀町議会副議長 須 磨 隆 正

志賀町議会議員 林 一 夫

志賀町議会議員 戸 坂 忠 寸 計